

納税通知書等送付先（設定・変更・解除）届

令和 年 月 日

豊 川 市 長 殿

納税義務者

住所又は所在地

フリガナ
氏名又は名称

生 年 月 日

電 話 番 号

宛 名 番 号 ① ②

次の税目に係る納税通知書等※1の送付先を設定するように届け出ます。届け出た内容に変更が生じた場合は、その旨を遅滞なく豊川市長へ届け出ます。なお、このことにより紛議が生じた場合は、私どもにおいて責任を持って解決し、貴市に対して迷惑をかけません。また、設定又は変更後の住所に郵便物が届かなくなった場合又は連絡が取れなかった場合は豊川市が適宜送付先を解除することを了承します。

理 由		☐ 現住所と居住地が異なるため ☐ 病院・介護施設等へ入院・入所したため ☐ その他（ ）	
税（料）目		☐ 市民税・県民税（普通徴収） ☐ 軽自動車税（種別割） ☐ 固定資産税・都市計画税	
現在の送付先	住所又は所在地	〒 ☐ 納税義務者に同じ	
	フリガナ 氏名又は名称		
今後の送付先	住所又は所在地		
	フリガナ 氏名又は名称	☐ 納税義務者に同じ 納税義務者との続柄（ ）	

【注意】

- ・ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料及び介護保険料について送付先の変更を希望される場合は、各担当窓口にてお手続きください。
- ・ 送付先設定後に転居した場合及び送付先を解除する場合は再度届け出が必要ですので下記までご連絡ください。
- ・ ※1 納税通知書等とは督促状や催告書などの通知を含みます。

※豊川市処理欄（本人確認）

確 認 欄	本人	☐ マイナンバーカード	☐ 運転免許証	☐ パスポート	☐ その他（ ）
	成年後見	☐ 登記事項証明書	☐ 審判確定証明書	☐ 任命書	
	市民税課		資産税課		

【連絡先】 市民税・県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）：市民税課 0533-89-2129

固定資産税・都市計画税：資産税課 0533-89-2130